

平成25年度実施施策に係る政策評価書

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処理・処分を完了する。 福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、平成25年夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	362,859	134,828	110,836
	補正予算(b)	762,433	0	0	0	0
	繰越し等(c)	0	21,846	215,857		
	合計(a+b+c)	762,433	384,705	350,685		
執行額(百万円)		323,030	87,029	323,626		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理割合	基準年	実績値					目標値	達成
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	△
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	100		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) ○若手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り完了。 ○福島県についても一部を除き、目標期間内に処理を完了。処理が完了していない一部地域については、平成25年8月末に今後の見通しを公表。
	施策の分析	○東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のために、災害廃棄物の早期処理完了は不可欠であり、平成26年3月末までの処理完了を目指して、施策を実施(岩手県と宮城県沿岸部に31基の仮設焼却炉と22箇所の仮設破碎選別施設を設置。18都府県で約62万トンの災害廃棄物の広域処理を実施。)。その結果、岩手県と宮城県を含む12道県については目標通り、災害廃棄物の処理を完了し、さらに災害廃棄物の約82%、津波堆積物の約99%を再生資材として公共事業等にて利用した。 ○平成26年3月末までに処理完了が困難であった福島県の一部地域について、平成25年8月末に処理の進捗状況等を総点検し、今後の見通しを公表した。この見通しに基づき、きめ細かな進捗管理を実施しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指して、施策を実施している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 処理が完了していない福島県の一部地域については、進捗管理を実施しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を行う。 【測定指標】 災害廃棄物の処理については、その処理割合が100%になることを目標に進めることが適当である。岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理は目標通り完了しており、上記測定指標により福島県についてもできるだけ早期の処理完了を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	地盤工学会や泥土リサイクル協会と連携して、災害廃棄物及び津波堆積物からの再生資材の利用促進について、検討会を開催。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	------------------------	--------------------	---------	----------	---------